

日本大学大学院法務研究科

障がいや疾病などがある方への配慮の内容（近年の対応例）

令和8年4月1日

区分	配慮の内容
肢体不自由に関する配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持ち込みのパソコン，ポインティングデバイスの持込み，試験時間1.5倍による受験，並びに介助者の同伴 ・ 別室受験
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学貸与パソコンによる受験 ・ 別室受験
病気・負傷に関する配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 書見台の持参及び入学試験での使用
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学貸与パソコンによる受験 ・ 別室受験
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 書見台の持参及び入学試験での使用 ・ 一人席かつ後方端へ配席
その他障がい等に関する配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害特性に応じた試験中の水と薬の服用 ・ 障害特性に応じた耳栓の使用
	<ul style="list-style-type: none"> ・ トイレに近い試験教室への配席及び試験教室の出入り口付近への配席
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 解答用紙の様式変更 ・ 論文式試験における下書き用紙の配付
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手袋着用の許可 ・ 論文式試験における下書き用紙の配付 ・ 一人席かつ後方端へ配席